

2001 年度 12 月定例議会

三双順子議員の意見書討論	1
光永敦彦議員の議案討論	5
意見書案・決議案	8
請願審査、意見書・決議採択	14
他会派の代表質問	20
他会派の一般質問	24

●三双順子議員の意見書討論をご紹介します。

三双 順子（日本共産党、南区）2001, 12, 18

日本共産党京都府会議員団の三双順子でございます。団を代表いたしまして、わが党議員団提案の 7 意見書案と 1 決議案に賛成、4 会派提案の 5 意見書案に賛成、1 決議案に反対の立場から討論を行います。

まず、わが党提案の「**少人数学級（30 人以下学級）実施を可能とする予算措置を求める意見書（案）**」についてであります。

先の通常国会で標準法の改定がされ、都道府県独自の判断で、少人数学級編制が可能となりました。山形、秋田、埼玉など各地の自治体が、子ども達に心を寄せて、少人数学級にふみだしておられます。国の遅れに業を煮やし、財源を負担してでも、子どもと教育の危機を打開したいと考えられたからではないでしょうか。子どもの教育より府の財政を優先し、教職員を削減している本府の姿勢は厳しく指摘をされなければなりません。そもそも、少人数学級の取組みを自治体まかせにした国の責任も問われなければなりません。すべての都道府県で、少人数学級の実施を可能とするためにも、国において予算措置を講じられるよう、強く求めるものです。

次に、特殊法人改革に関連する意見書案についてです。小泉内閣が目玉にしている特殊法人改革の整理合理化計画が本日閣議決定される予定です。小泉内閣の特殊法人改革と称して、悪玉も善玉も十把ひとからげに廃止するという乱暴なことは絶対に許せないものです。国民の暮らしにとって必要な事業は充実することが必要です。

第一は、わが党提案の「**日本育英会の縮小・廃止に反対し、奨学金制度の改善を求める意見書（案）**」についてです。奨学金は教育の機会均等と将来の人づくりを目的とし、憲法と教育基本法に基づいたもので、国の奨学金事業をになってきた国民にとって必要な事業です。

政府は今、無利子奨学生の数を絞り込んだり、利子つき奨学金は国民生活金融公庫の教育ローンと統合したり、大学院生の返還免除制度の廃止、高校生向きには地方移管など、制度のあからさまな改悪を行おうとしています。

今日、史上最悪の失業と不況のもと、国民生活はもとより学生生活もかつてない窮状におちいつています。奨学金制度の役割はこれまでに大きくなっています。よって、日本育英会の独立行政法人化を撤回し、国民の立場に立った奨学金制度の抜本的な改善、拡充を強く求めるものです。

第二は、わが党提案の「**公団住宅をはじめ、安定した住宅供給のいっそうの促進を求める意見書(案)**」についてです。

政府は今年 13 日、都市基盤整備公団ならびに住宅金融公庫の統合・廃止案を提示しました。まず、都市基盤整備公団の廃止・統合、民営化についてですが、これは、現在 224 万世帯が最低居住水準にさえ達していないという現状を無視し、賃貸住宅建設から国が撤退するというものであり、「国民に公共住宅を保障する」という国の責任を放棄するものです。国会における都市基盤整備公団法の「付帯決議」にさえ反し、「賃貸住宅は民間で」という方向をいっそう強めることは、絶対に許されません。

また、住宅金融公庫についても、「行改」推進本部における特殊法人改革の検討をうけて、国土交通省でさえ、民間住宅ローンでは「長期・固定・低利」の融資、優良住宅への誘導はできないと結論づけ、「今後とも、住宅金融公庫の融資が必要」との考えを示されたところでした。

「廃止先にありき」で、これまでの方針を捻じ曲げ、政府自らが公共住宅政策を放棄することは、国民のもっとも基本的な福祉である住宅保障、住生活の改善を阻もうとするものです。都市基盤整備公団、住宅金融公庫の廃止でなく、公団住宅をはじめとした優良住宅の安定供給の促進を求めるわが党の意見書案への賛同を求めるものです。

次に、わが党提案の「**国民に医療負担増をおしつける『医療制度改革』の中止を求める意見書(案)**」についてであります。

「医療改革」の名で、働き盛りから、お年寄りまで全世代に負担増をもたらすのが、自民党・公明党政権の医療大改悪ともいうべきものであります。次期通常国会にも提出されようとしている、政府与党方針ではサラリーマン本人負担を今の二割から三割負担に、保険料も大幅に引き上げ、老人医療は 70 歳以上が 75 歳に、患者負担の上限廃止で大幅負担を増やすなどの内容になっており、これでは受診抑制にさらに拍車がかかり、治療が必要な患者さんも治療を遠ざけることになり、人権上も絶対許されないものであります。

今年夏の参議員選挙で、公明党の公約は健保本人に 3 割負担に「反対」をしていました。ところが選挙が終われば、公約を平気で破り、健保本人に 3 割負担を自民党といっしょになって国民におしつけようとしているのです。小泉首相、厚生労働大臣など、こういうことを平然とやってのけるところに、国民のくらしの痛みをまったく理解しようとせず、関心も持たない冷酷さが露呈しています。

「医療改革」と言うのなら、世界一高い薬価や医療機器を欧米なみに引き下げること、大型公共事業の 50 兆円の無駄を削って、医療、社会保障に手厚い財政に切り替えることこそ重要ではないでしょうか。また、保険財政に対する国庫負担を 45%の元に戻すべきで

あります。こうすれば患者、国民に負担をおしつけなくても医療財政の危機は打開できることははっきりしています。同僚議員の賛同を求めるものでございます。

4会派提案の「**医療制度改革に関する意見書(案)**」については、患者負担の適正化を図るとなっており、玉虫色ですが負担の増大ではなく軽減する…という意味に解釈いたしました。なお、この意見書(案)は、京都府医師会長・横田耕三氏から提出された請願「誰もが安心してよい医療を受けられることに関する請願」と同じ内容であります。厚生労働常任委員会で、この請願の採択以前に、わが党委員の「請願を採択し意見書を出すべき」との意見を押し切り、わざわざ「意見書」は出さないことを与党委員の賛成多数で強行しました。異常な委員会運営が問われているものであります。

次に、わが党提案の「**乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議(案)**」についてです。

安心して子どもを産み、育てることができる社会環境づくりが、今日ほど強く求められている時はありません。すでに、全国で22都道府県、府内の19の市町村で、就学前までの医療費助成を実施しており、さらに京田辺市もこの12月市議会で、市長が就学前までの医療費無料化の方向を打ち出されたとのことでありまして、府内でも、全国的にも大きな流れとなってきています。まして、本府の合計特殊出生率が1・22倍で、全国でもワースト3であるだけに、いつでも、どこでも全ての子どもが、安心して医療が受けられるよう、本府の現行制度を拡充することとあわせ、国に対しても制度化を強く求めることは、地方議会の重要な責務だと考えるものであります。わが党が提案している決議案に賛同を求めるものです。

4会派提案の意見書には、賛成するものでありますが、一言申し上げます。前々回より継続審議となっていた乳幼児医療費の就学前までの無料化を国に求めるとともに、本府においても現行制度の拡充を求める請願と同趣旨の1万6千筆の請願が今議会にも提出されましたが、与党四会派はいずれも不採択としてしまいました。

今月6日付の「公明新聞」では、「各地方議会でも公明党議員が積極的に乳幼児医療費の無料化を推進しています」という記事が掲載されています。こうした公明党の矛盾した態度は、厳しく指摘されなければなりません。

次に、わが党提案の「**女性の年金制度の改善を求める意見書(案)**」と、四会派提案の「**女性の年金制度の改善促進を求める意見書(案)**」についてです。2000年3月の年金改悪は、国民の将来不安を一気に増大させています。国民が安心できる年金制度とするためには、国会付帯決議に基づいて基礎年金への国庫負担をただちに2分の1に引き上げること、世界に例のない年金積立金のため込み方式を改めることです。とりわけ、現行の年金制度は、「妻が専業主婦」世帯をモデルとしたもので、女性の年金給付水準が低く押さえられています。

現在、政府でも女性の年金のあり方が検討されています。個人単位の年金制度や保険料徴収にむけた議論は、女性の年金権確立の期待を反映した積極的なものですが、同時に、サラリーマンの妻の保険料徴収を、年収130万円以上から65万円以上に引き下げるなど、新たな負担増が提案されていることは問題です。女性の自立した生活と人権が保障される

年金制度の改善を求める意見書への賛成を求めます。

4 会派提案の「**農業経営安定対策の早期確立に関する意見書 (案)**」と、わが党提案の「**セーフガードの本発動を求める意見書 (案)**」についてです。

増加する輸入野菜などに対して、地域農業を守り、発展させる農業経営安定対策を確立することは重要な課題であり、その点から 4 会派案には賛成です。しかし同時に、ネギ、生シイタケ、イ草の一般セーフガードの暫定発動が 11 月 8 日で期限切れとなつて以降、輸入が急増し、産地に多大な被害を与えていることは各種マスコミも伝えている通りです。

いま緊急に求められていることは、ただちに本発動にふみきることであり、経営安定対策一般ではありません。この間、衆参両院農林水産委員会でもセーフガードの本発動を求める決議が行われ、参院農林水産委員会は小泉首相あてに申し入れも行いました。本来、本発動は WTO の貿易ルールにもとづいた正当なものであり、暫定セーフガードの発動につづいて間をあげずに本発動に移行することは、諸外国の事例からも当然です。国に対し、セーフガードの本発動を求めるわが党案は、知事与党のみなさんからも当然賛同していただけのものと思います。

4 会派提出の「**牛海綿状脳症 (BSE) 対策に関する意見書 (案)**」ですが、要望の 4 項目については必要措置であり、賛成しますが、そもそも、問題を発生させたことも、ここまで深刻化させた主要な原因は、WHO からの重大な警告さえも拒否し、具体的な対策を放棄してきた農水省や厚生労働省の責任です。したがって、政府の責任で生産者、および流通・販売関係者に対し、損害賠償すべき性格の問題です。

わが議員団提出の「**BSE (牛海綿状脳症) 問題に関する万全の対策を求める意見書 (案)**」では、政府責任を明確にした上で、①全ての情報の公表、②「海外悪性伝染病防疫互助事業」に BSE を加え、国の責任で農家への将来保障を求めていること、③④生産農家や卸売、飲食業者等への損失補償を求めるなど、より現実的課題を提起したものです。積極的なご賛同をお願いします。

最後に、「**企業立地の促進に関する決議 (案)**」についてです。企業立地促進のために、今定例会に提案されている「雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進及び育成に関する条例」に、わが党議員団は賛成です。本府が企業立地の促進をはかるための施策をとることは当然必要だからです。

しかし、いま提案されている決議案は、市町村に対して企業立地施策の創設・拡充を求めものですが、いままでに府議会でこのような市町村に対する決議をしたことはありません。市町村がどういう態度をとるかは市町村の判断によるべきで、府議会が決議で押しつけるべきではなく、この決議案には反対であります。

以上、同僚議員の賛同を求めまして、意見書案への討論といたします。

●光永敦彦議員の議案討論をご紹介します。

光永 敦彦（日本共産党、左京区）2001, 12, 18

日本共産党の光永敦彦です。日本共産党府会議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております議案 18 件のうち、9 月定例会提出の第 11 号議案、第 13 号議案の 2 件に反対し、他の 3 件及び、今定例会提出の 13 件については賛成の立場で討論を行ないません。

まず平成 12 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算についてです。

内閣府が 12 月 7 日に発表した 7 月～9 月期の国内総生産（GDP）は前期比 0.5%減、とりわけ個人消費が 11.7%減と大きく落ち込みました。この原因は大企業によるリストラ、首切り攻撃などによる所得の落ち込みです。11 月の倒産件数は、今年最悪の高い水準となり、まさに、「小泉改革」による大不況が、京都府民にも襲いかかり、暮らしも経済もかつてなく厳しく、出口の糸口さえみつからない状況です。このうえ、「小泉改革」の名による、医療や社会保障などの大改悪が狙われています。それだけに、府民の命と暮らしをまもる本府の役割が問われているのです。

我が議員団は、平成 12 年度の予算案の反対討論で、「不要・不急、ムダな大型事業は見直さず、財政健全化の名のもとに、府民には自助・自立を強調し、多くの府民サービスを軒並み切り捨てるものとなっている」と指摘しましたが、その後の経過と決算の審議の中で、指摘が正しかったことが明らかとなりました。

反対の理由の第一は、いっそう深刻となる京都府民の暮らしの実態に背を向け、本府の役割を投げ捨て、府民いじめをすすめてきたことです。

平成 12 年度は、「第二次行政改革推進大綱」と「財政健全化指針」にもとづき、府民の暮らしを支えてきた切実な施策が次々と切り捨てられました。

なによりも、これまで毎年約 13000 人に支給してきた介護者激励金 6 億 7000 万円をばっさり廃止してしまいました。本府が廃止の理由に説明してきた「家族介護慰労金事業」は平成 13 年度からであり、しかも対象は京都市をふくめ、わずか 840 人。本府が激励金を廃止したもとでも、「なんとか継続してほしい」との切実な願いに応え、府下の 23 市町村で激励金は継続されているのです。結局、廃止の理由は「歳出を抑制するため」のみということが明らかとなりました。

また私学助成については、「親が突然リストラされた」「学費を払えない」など、不況の影響が、子どもたちにも深刻な影を落としている事態のもとで、本府は国の補助額が 4 億 8000 万円増額しているにもかかわらず、5 億 8000 万円削減し、全体で 1 億円を減額するなど、私学に通う子をもつ保護者の負担軽減に背をむけるという、極めて冷たい姿勢を示しました。

さらには、「市町村自治振興補助金」や「消防団員等激励金」など各種団体への補助金をはじめ次々と切り捨てたことは重大です。

第二に、府民の暮らしを守るうえでも、本来メスをいれるべきところには、全く入れず、国のすすめる大型公共事業偏重で、そのついでを府民におしつけたことです。

丹後リゾート開発は、丹後が活性化するどころか、すでに破綻したことは明白です。と

ころが本府は、丹後リゾート開発の中核施設として丹後リゾート公園に、12年度にも1億6千万円以上をつぎ込み、これまで用地買収だけでも13億円を投入してしまいました。平成12年度で事業が終結した網野町のCCZ計画は、結局、50億円もつぎこみながら、利用計画のメドの立たない11ヘクタールもの埋立地と、砂のつかない海岸がのこされました。決算特別委員会では、知事は丹後リゾートについて「長い目で見て欲しい。いずれは活用できるかもしれない」と答弁し、さらにCCZについては代表質問に対し「美しい砂浜が広く全国に印象付けられた」と答弁をするなど、丹後リゾート開発の破綻を取り繕うために新たな居直りの態度をとったことは重大です。

また、公共事業について、「財政が大変だ」といいながら、府の中期財政見通しとの比較では、普通建設補助事業費は327億円増加している一方、生活道路の改良や河川整備などの単独事業費は80億円減らしています。そのうえ、京都縦貫道や高速道路のアクセス道の整備が優先されたため、府下各地で本来整備が急がれる生活関連道路が遅々として進まない状況が広がっています。こうした財政運営に対し、決算特別委員会では与党議員から「単費が大幅に削減された。生活関連道路の整備や維持、修繕の予算を計上してほしい」との声があがり、また今議会にもたくさんの生活道路の改善を求める請願が提出されたように、偏重ぶりは際立っています。

さらに、借金を重ねて、京都市内高速道路建設に10億7000万円も出資したことは重大です。

第三に、景気対策といえ、京都経済の実態とかけはなれた呼び込み型、公共事業積み増し型という国と同じ対策で、京都経済をどん底に陥れたことです。

大型開発や大型公共事業に多額の税金を投入し、また大型店を野放しにしながら、一方で京都の経済を支えてきた伝統産業の振興がわずか2億5000万円、商店街振興は連続して削減しました。このように京都経済の実態とかけはなれた対策の結果、歳入では、府税収入は個人の所得の低迷や消費の落ち込みで、個人府民税・事業税、地方消費税は減収となり、法人2税については、一部IT関連企業が好調で増収となりましたが、いまやIT不況といわれる事態に、府当局も「府税収入は依然として回復にはほど遠く、厳しい状況は続いている」とのべざるをえないほどの状況となっています。そのうえ、中小企業への官公需発注率は、現在64%へと落ち込ませ、ますます地元企業に仕事がいきにくくなっています。さらに負債残高は、はじめて1兆円を越え、1兆406億と大幅に増加しました。地元中小業者への官公需発注率を引き上げる、また経済効果の高い住宅改修助成制度を設けるなど、景気対策は、京都経済を支えてきた中小企業や伝統・地場産業を支援する施策に根本的に転換することなくして、府民の暮らしも、府税収入も回復しないことは明らかです。

第四に、今の財政状況のもとでも、充分実施できた府民要求の実現にまったく手をつけなかったことです。

平成12年度から実施された介護保険制度について、我が議員団はくりかえし、保険料、利用料の減免制度を要求してきました。府は、「国で実施されるよう要望する」とのべ、また府下市町村が減免制度を実施していることについては「一般財源を投入することはよく

ない」という国と全く同じ冷たい態度をとってきました。しかし、府下市町村では、住民の運動と共産党議員団などの奮闘で、保険料、利用料とも減免制度が広がっています。本府もこうした声に答えるのは当然のことです。ましてや介護保険給付費の府負担金は、基盤整備が進まないことや、保険料・利用料の負担が大きいことなどから、予算に対して12億1000万円少ない決算額となりました。これを活用するだけでも、府下市町村で広がる、減免制度を支援する施策は充分できたはずで

す。また、教育をめぐる危機的状況を打開するうえで、30人学級の実現は子どもをもつ親の切実な願いであり、喫緊の課題となっています。平成13年で1059名の教員で、すべての小学校が30人以下学級の実現ができることが明らかとなりました。これは、同和加配教員278名の廃止と第二次行政改革大綱の900名の教員削減計画を中止するだけで、実現できるものです。また、同和加配教員は本府の場合、国の基準を90名も上回って加配をつけてきました。これを廃止するだけでも、すぐにでも一年生を順次30人以下学級にできることは、明らかです。

次に流域下水道特別会計についてですが、乙訓地域の雨水対策は、これまでから巨大な地下雨水貯留管工事でなく、河川改修で解決できること、また上流域の開発規制を行なうことなどで対応すべきと指摘してきました。港湾事業特別会計については、過大な貿易量を見込んだ和田埠頭の建設工事費が含まれています。したがっていずれも反対です。

以上の理由から平成12年度一般会計および特別会計決算の認定に反対です。

なお、私が2000年6月定例会の本会議質問で、介護保険制度にかかわって、府が責任をはたしていないと質問したことに対し、荒巻知事は「私の方が地方自治の経験が大分長い」として、「地方分権の時代は、市町村が自分の意志で方向を決めていくものだ」と答弁をされました。しかし、市町村合併をめぐっては市町村に合併の誘導と押し付けを強制する。一方、介護保険料・利用料の減免や乳幼児医療費助成制度の拡充については「市町村が自分で決めることだ」といって市町村への支援に背を向け続けています。結局、してはならないことを行い、本来しなければならないことはやらないという、市町村自治を応援するべき府の知事としては、まったくさかさまの態度を長らくとりつづけてこられたというのを、ここに厳しく指摘しておきます。

次に、第13号議案、水道事業会計決算については、過大な水需要予測にもとづく乙訓浄水場の建設は、乙訓2市1町の住民に大幅な水道料金の値上げをおしつけるものとなり、認定に反対します。

次に、今定例会提出の議案についてです。

まず第1号議案のうち、緊急雇用創出事業費および第3号議案の京都府緊急雇用創出特別基金条例の制定についてです。これらの事業は必要なものですが、真に失業者の雇用に役立つものとなるようハローワークとの連携など改善を求めるものです。また、深刻な雇用情勢にこたえ、緊急に雇用を拡大するためには、本来、本府としても消防や教員の採用の拡大、さらには公的な就労の創出などが求められています。

次に第4号議案の京都府の雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進および育成に関する条例制定についてです。条例の運用にあたっては、三和町の京都機械のように、府が斡旋して進出し、町の支援もうけてきたにもかかわらず、一方的にリストラを進めるという事態も起こっているだけに、企業が身勝手な撤退をしないよう本府として厳正な対応を求めるものです。

最後に、一言申し上げます。いま全国で、国の方針とは違っても、住民の願いにこたえる新しい政治の流れが広がっています。本府でも、16年間にわたり1校も建設されることのなかった養護学校が、長年にわたる、保護者や関係者の粘り強い運動とともに、我が党も議会で繰り返し強く要求してきた結果、北部で新設、南部でも整備をすすめる方向がようやく示されました。また乳幼児医療費助成制度は、先日、京田辺市議会で就学前まで拡充することが表明されました。いま、24年間にわたる自民党府政と府民との矛盾がかつてなく露呈しているもとので、切実な要求をかかげる運動の広がり、それにもとづく府政改革・刷新の流れは、押しとどめることはできません。来年の京都府知事選挙で、府民のみなさんとともに歩む府政の実現にむけて、日本共産党府会議員団は全力を上げることを府民のみなさんにお約束し、討論とします。ご清聴ありがとうございました。

●日本共産党が提案した意見書案・決議案です。

少人数学級(30人以下学級)実施を可能とする予算措置を求める意見書(案)

政府は今年3月、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、都道府県教育委員会の判断で40人未満に編成できることを容認した。

しかし、問題はこれに対する国からの財源措置がなく、実施に必要な教員の人件費などは都道府県の負担とし、本来、国が果たすべき責任を放棄していることである。

一学級40人は欧米に比べても異常に多く、今日の教育荒廃、教育困難を来している一因になっていることは明白で、国立教育政策研究所の調査でも少人数学級の教育効果を明らかにしている。

よって、国におかれては、何にもまして子どもの教育を最優先させ、少人数学級実施のための予算措置を講じられるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院議長	綿貫民輔 殿
参議院議長	井上 裕 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	片山虎之助 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿

日本育英会の縮小・廃止に反対し、奨学金制度の改善を求める意見書（案）

政府は、学生に奨学金を貸し付けている日本育英会を廃止、独立行政法人化の方向を示した。これに伴って奨学金事業についても民間の「教育ローン」と統合することや無利子奨学生の数をしぼる、大学院生の返還免除制度の廃止など、現状でも不十分な制度をいっそう改悪しようとしている。

今日、史上最悪の失業率と不況のもと、国民生活はもとより学生生活もかつてない窮状に陥っており、奨学金制度の役割はこれまで以上に大きくなっている。

よって、国におかれては、日本育英会の独立行政法人化を撤回し、国民の立場に立った奨学金制度の抜本的な改善・拡充を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院議長	綿貫民輔 殿
参議院議長	井上 裕 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	片山虎之助 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿
文部科学大臣	遠山 敦子 殿

京都府議会議長 坪内 正一

国民に大幅な負担を強いる医療制度大改悪の中止を求める意見書（案）

政府は、「医療制度改革」と称する法案を次期通常国会に提出するとしている。その内容は、健康保険本人負担を引き上げ、高齢者医療費の通院の負担上限や一部定額制の廃止、診療報酬の引き下げなど、患者・国民に空前の医療費負担増を押しつけるものである。

すでに97年9月以降の連続する国民への医療費負担増と不況によって、受診抑制が広がっている上に、さらなる負担増が実施されるなら、国民的な規模で健康が悪化するのとはもとより、医療費を増大させる悪循環に陥り、医療保険制度の継続的維持も困難になる。

早期発見・早期治療は医療の基本であり、国民の健康と命を守る上でも、医療費の合理的な節減の上でも重要である。医療改革というなら、世界一高い薬価を欧米並みに引き下げること、国庫負担を元に戻すことこそすべきで、これを実行するなら国民負担増は必要ないものである。

よって、国におかれては、国民の命と健康を守る立場から、医療制度の大改悪をすみや

かに中止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院 議長 綿貫 民 輔 殿
参議院 議長 井上 裕 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
財 務 大 臣 塩川 正十郎 殿
厚生労働大臣 坂口 力 殿

京都府議会議長 坪内 正一

女性の年金制度の改善を求める意見書 (案)

2000年3月の年金改悪は、支給開始年齢の65歳への繰り延べや、賃金スライド制の凍結、給付額削減など、国民の将来不安を一気に増大させている。

国民が安心できる年金制度とするためには、基礎年金への国庫負担を、現行の3分の1からただちに2分の1に上げること、世界に例のない年金積立金のため込み方式を改めることである。

とりわけ、雇用・就業及び教育等における女性の社会進出は、近年、目覚ましいものがある。しかしながら、現行の年金制度は、「妻が専業主婦」世帯をモデルとしたものであり、ライフスタイルの多様化が著しい今後の少子高齢社会に対応することが困難となっている。女性の年金給付水準が低く、老後を送るには十分でなく、その総体的な底上げが要求されている。さらには女性が避けて通れない育児・介護期間中の就業と収入の中断に対して、我が国の年金制度が対応していないことなども女性の年金水準の低下をもたらしている。

よって、国におかれては、新たな年金負担の増大でなく、こうした諸問題の解消をめざすとともに、女性の自立した生活と人権が保障される年金制度を確立されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院 議長 綿貫 民 輔 殿
参議院 議長 井上 裕 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
財 務 大 臣 塩川 正十郎 殿
厚生労働大臣 坂口 力 殿

京都府議会議長 坪内 正一

セーフガードの本発動を求める意見書 (案)

ネギ、生シイタケ、イ草の一般セーフガードの暫定発動が11月8日で期限切れとなり、輸入制限の空白がつづいている。その間、ネギ、イ草は輸入が急増した昨年を上回る輸入量となり、政府の調査結果によっても、産地に多大な被害を与えていることが証明されている。

この間、農業関係団体、生産者組織からの本発動要請がくりかえし行われ、衆参両院農林水産委員会で決議が行われるなど、セーフガードの本発動は圧倒的国民世論となっている。

12月11日におこなわれた日中協議が不調に終わり、政府は本発動への準備に入ったとの報道もされている。しかし21日の政府調査期限まで協議をつづけることも確認されており、本発動は予断を許さない状況にある。

本発動はWTOの貿易ルールにもとづいたものであり、本来、暫定セーフガードの発動につづいて間をあげずに移行することは、諸外国の事例からも当然である。

よって、国におかれては、日本の農業を守るために、ただちにセーフガードの本発動を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿
参議院議長 井上 裕 殿
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
外務大臣 田中眞紀子 殿
農林水産大臣 武部 勤 殿
経済産業大臣 平沼 赳夫 殿

京都府議会議長 坪内 正一

BSE (牛海綿状脳症) 問題に関する万全の対策を求める意見書 (案)

去る11月21日にBSE発症国内二頭目が確認され、さらに11月30日には三頭目が確認されたことは、国民全体に大きな衝撃を与えた。消費者の牛肉の安全性に対する不安感が高まり、関係農家や業者などへの被害はさらに拡大し、いっそう深刻な事態となっている。

今回の事態は政府自身も認めているように、政府が1996年4月のWHO勧告をうけとめず、万全の対策をとらなかったことによるものであることは明らかである。

政府が今回の責任を認め、原因の究明、解決、再発防止に全力をあげることは当然だが、同時に国民の不安を解消し、関係農家や業者の危機を救済するため、次にあげる対策に全

力で取り組むことを強く要望する。

1. 安全な牛肉のみを市場に流通させるための万全の対策と体制を確立すること。そのために必要な検査はすべておこない、情報はつつみ隠さず公表すること。
2. 国の責任でただちに海外悪性伝染病防疫互助事業の対象にBSEを加えること。当分の間、農家負担分は軽減をはかること。
3. 生産農家の損失補償をはじめ、融資の償還猶予・延長、導入資金への援助など万全の対策をはかること。
4. 卸売り・飲食業者への損失補償、融資対策（償還猶予・延長、借り換え）、営業再建に万全の対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	井上 裕 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿
厚生労働大臣	坂口 力 殿
農林水産大臣	武部 勤 殿
経済産業大臣	平沼 赳夫 殿

京都府議会議長 坪内 正一

公団住宅をはじめ、安定した住宅供給のいっそうの促進を求める意見書（案）

政府は12月13日、118の特殊、認可法人の整理合理化計画案をまとめ、与党三党に提示した。このなかでは、「他の法人との統合を含め廃止」される17法人として、都市基盤整備公団ならびに住宅金融公庫があげられている。

国におかれては、これまでから、「住宅政策を通じた福祉の増進が不可欠であることにかんがみ、良質な公共賃貸住宅を計画的に供給するよう努めること」（都市基盤整備公団法の附帯決議）とされてきた。また、住宅金融公庫についても、行政改革推進本部における特殊法人改革の検討をうけて、国土交通省が「住宅金融公庫の融資は、民間金融機関の住宅ローンとは異なり、中・低所得者の方も含め、多くの皆様の住宅取得を容易にしてきた」「今後とも、住宅金融公庫の融資が必要」（「住宅金融公庫の改革の基本的方向」との考えを示されたところである。

わが国の住宅事情は、国民の居住権を確保する点で、良質な公団住宅の存続・拡充を引き続き必要としており、また、住宅金融公庫を廃止したのでは国民の住生活はいっそうの後退を余儀なくされる。

よって、国におかれては、都市基盤整備公団ならびに住宅金融公庫の統合・廃止でなく、公団住宅をはじめ安定した優良な住宅供給がいっそう促進されるよう、必要な措置を講じ

られたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年12月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	井上 裕 殿
内閣総理大臣	小泉 純一郎殿
総務大臣	片山 虎之助殿
財務大臣	塩川 正十郎殿
国土交通大臣	扇 千景 殿
行政改革・規制 改革担当大臣	石原 伸晃 殿

京都府議会議長 坪内 正一

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議（案）

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いいため、重症化する心配も多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境が大切である。また、子どもが病気の際に、医療費の心配なく医者にかかるようにすることは、子育ての経済的負担が大きく軽減されることにもなる。乳幼児の医療費無料制度は、少子化対策からも期待が高まっており、府内自治体でも、16市町で就学前まで以上の実施が広がっている。

すべての子どもは、どの地域に生まれ、住んでいても等しく健やかに生きる権利がある。そのためには、国の制度化を求めるとともに、府の現行制度を拡充し、市町村を支援することが求められている。

よって、本府として、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備するために、乳幼児医療費助成制度の対象をせめて小学校就学前までに拡充すべきである。

以上、決議する。

平成13年12月 日

京 都 府 議 会

●他党派の代表質問の概要をご紹介します。

田中 卓爾（民主・府民連合、上京区）2001, 12, 7

1) 地方分権の推進について

①地方分権推進委員会の中間報告をうけ、国と地方公共団体の新しい関係の構築に向けた、今日までの取り組み状況及びその考え方はどうか。②同委員会の最終報告では「地域住民による自己決定・自己責任の原理を貫徹していくことは、この国の旧来の中央地方関係の構造をその大元から改革することを意味している」とされているが、「住民」の意識が「お上」に依存している現状においては、同委員会の「住民の自己決定・自己責任」まで問おうとする今回の提案は、馴染みにくく厳しいものとするがどうか。③いかに景気が落ち込み、税収が悪化しようと、分権改革をストップさせてはならないと考えるがどうか。④今日の不況の中では、地方分権改革という住民と一体になっての新しいセーフティーネットづくりが重要と考えるがどうか。【知事】昨年4月、地方分権一括法が施行。私としては平成6年に全国にさきがけて地方分権への提言をとりまとめ、全国知事会の副会長としても国に訴えてきた。今後は地方自主財源の確保などが課題。税財政制度の確立が大事。

2) 財政問題について

今後、平成19年頃にむかって、地方債償還、退職手当、社会資本の更新がピークになるとともに、少子・高齢化対策費が増大すると見込まれるため、歳入・歳出構造の抜本的な見直しが必要と考えるが、知事の所見を伺いたい。【知事】府税収入の回復に期待が持てない中、経費の増加は見込まれ厳しい状況。財政健全化指針にもとづき、一層内部改革、事務事業の点検必要。歳入では自主財源確保、税財源の移譲に取り組む。

3) 税制問題について

①東京都の銀行税、ホテル税などの取り組みもふまえ、地方税制度の在り方について、その基本的な考え方はどうか。②税源の移譲は、現行の歳入規模の水準を最低限確保できればよいと考えるがどうか。また、国からの税源移譲により、地方の歳入が伸びると期待することは幻想に等しいと考えるがどうか。③現段階における新税の創設について、どのように考えているか。【知事】自主財源の充実で、地方がみずからの判断で運営できるような基盤が大事。税財源の移譲をはじめ税財政制度を抜本的に見直すべき。今後は課税自治権の活用を検討する。ただし新税導入は安易にはしない。東京都の新税について。よそ様のことをとやかく言うべきでないが、「銀行悪者論」を知事がうまく利用して銀行税をつくった。地方交付税の不交付団体である東京は新たに税を取れば、それがすべて身になる。税の公平性などの議論がもっとあってよいのでは。ホテル税については、「東京市長」という側面から知事はやったのではないか。京都府がこれをやれば、ホテル客室数の90%は京都市にあり、金は府に入るが、市は観光客が減って泥をかぶることになる。これは許されない。国が増税をいうとマスコミや住民団体は過敏に反対だと反応するが、地方の首長が新税を考えると「勇気がある」と評価される風潮があり解せない。新税などは最後の手段であり、その前に内部でのしまつで捻出する努力をすべきではないか。環境やゴミにたいする政策的な税などは否定するものではない。税源移譲がすぐ地方歳入の増収にむすびつかないとは思いますが、国にたいしては積極的に要求していく。

4) 雇用問題について

①日経連と連合との雇用問題での合意内容について、どのように考えているか。②今後の府の雇用問題への対応についてどのように考えているか。③ワークシェアリングによる労働者の賃金の減少にはどのように対応するか。【知事】今後、労使が雇用を確保するため真摯に論議することはきわめて大事。ワークシェアリングは労働時間と賃金の関係を明確にする必要がある。社会全体のあり方の中で議論すべき。府の組織の中でも、研究させている。雇用問題には全庁あげて全力で取り組む。

5) ペイオフ問題について

ペイオフ解禁については、府議会でも議論できるように要望する。

高屋 直志（自民党、北桑田郡・船井郡）

1) 財政問題について ①平成 14 年度の税収見込みはどうか。継続事業の促進、教育振興や市町村支援対策の予算措置はどうか。②府立医大の運営充実に向けた予算措置はどうか。【知事】①府内の主要企業の軒並み大幅な産業悪化から、府税収入の 3 分の 1 しめ今年度約 20 億円予算計上している法人二税の落ち込みは避けられない。また昨年度来、府税収入を支えてきた府民税利子割でもピークは過ぎ、今年度すでに昨年度に比べ 86 億円減額の 272 億円を計上。来年度はさらに大幅な減収となる見込み。来年度の府税をとりまく環境は極めて深刻と憂慮。②引き続き経営改善が必要。ハード、ソフト両面の整備をすすめる、府民の健康と生命を守る府の中核的施設として充実に努めたい。

2) 市町村合併と府の地方機関のあり方 ①各地域の合理的協議や住民意識の高揚を図るシンポジウム開催等への支援は。②地方振興局など府内 12 ブロックの地方機関再編について、行政推進懇話会の提言の内容は。鄭源吾、再編実施にどう取り組むのか。【知事】①昨年 12 月に「これからの市町村のあり方について」の骨子が公表されて以来、地域における議論が活発に行われてきた。この間、府と市長会、町村会のよびかけに応え組織された、行政改革推進地域会議等から、アドバイザー派遣や、検討資料の作成協力など様々な要請が寄せられ、府もで切る限り支援したい。市町村合併は自治の根幹に関する問題で、地域住民お自立的・主体的な論議がとりわけ重要。明日、峰山町において国等と共催する「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム」をはじめ、その地域会議と共催の地域シンポジウムを通じ、十分な検討材料を提供したい。さらに京都市町村行政改革支援会議において、合併に関する各種情報を収集分析し、地域からの相談に十分対応できるよう各部局に徹底したところ。②新しい行政推進懇話会において、府民の声を聴取など精力的に検討をすすめる、現在、提言をまとめている段階。内容は、地方分権の進展で府と市町村の役割分担が明確化され、IT の流れなどで再編の機が熟していること。各機関の役割の相違や地域事情を考慮しつつ広域化を検討すべきであり、調整的機能が主である地方振興局は大幅に広域すべきものの、現地制、住民サービスに直結する保健所、土木事務所、農業改良普及センターは中規模の広域化にとどめるべきこと。権限委譲によって機能強化し、府民の期待に応える対応を構築すべきこと等が盛り込まれる。

3) 林業振興について ①地元産材の需要拡大のための技術開発の取組みは。②市町村、森林組合等への技術支援は。【知事】①大学に蓄積された技術の活用や異業種交流を通じて付加価値を高めた木材・木製品の開発が重要。現在、林業試験場で杉の用途拡大をめざし、京都大学木質科学研究所をはじめ、森林組合や地元企業の協力で薄い板を重ね、構造

材に加工する短版積層材の技術を応用した新製品の開発に取り組んでいる。②地域の特性を生かした事業、新たな技術導入では、プレカットや木材乾燥施設、特殊林産物生産施設等の導入に支援してきた。

4) 第3回水フォーラムについて

21世紀の重要問題である世界の水問題について、各国政府、NGO、企業などさまざまな関係者が一同に会して討議する重要な国際会議として、COP3にも比肩する意義をもつ会議となると考える。2003年3月に京都を中心に滋賀、大阪の琵琶湖・淀川流域で開催されるこの会議は、本年5月に京都府・京都市・京都商工会議所などとともに、府内の当面の推進組織を立ち上げ、さらに国土交通省近畿地方整備局のよびかけにより、流域全体の推進決議が整ったと伺う。地元開催地として会議の成功にむけて、開催気運を高めるため、早期に本格的な取組みをする必要があると考える。そこで、①第3回世界水フォーラムの開催支援にむけて、主会場地・京都として体制の整備や今後のPRなどをどのようにすすめるのか、知事の御所見を伺いたい。②COP3開催地として今日まで知事におかれては、環境先進県として行政施策を府政の各案にわたり積極的に推進されてきたところ。世界水フォーラムもCOP3と同じく第3回の国際会議であり、この意義を認識し、これを契機に河川の上流域からの水質保全対策として、農業集落排水事業等のいっそうの促進と水源涵養の森林整備、河川改修などにさらに積極的な取組みをいただきたいが御所件を伺う。

【知事】 この会議は生活や産業活動に不可欠な水の足、健康に重大な影響を及ぼす水質汚染、洪水の危険など、私たち人類の運命と地球の生態系を脅かす地球規模のあらゆる水問題について討議するとされている。世界約130カ国、約8000人の参加が見込まれる、地球温暖化のCOP3に匹敵する大規模なもの。京都議定書の名が世界を駆けめぐったのに負けられないように、その成果を期待している。そのため会議の開催支援体制についても、京都市・京都府商工会議所と相談しながら、COP3の経験を踏まえた強力な推進組織を早期に設置し、開催地としての責任を果たすべく準備を進めていきたい。さらにフォーラム開催時など広く府民にきってもらうため、開催1年前となる来年3月に向けて、イベントの準備をすすめているところ。今後もあらゆる機会を通じ、開催の気運を高めるPRを積極的に展開したい。なお府としては、第3回水フォーラムを契機に、治水・利水や水環境の保全に貢献している公共事業の役割を広く府民にご理解いただくことも大切と考える。高屋議員のご提案もふまえ、安心・安全を確保する治水対策や、潤いとやすらぎをもたらす河川環境の整備、水を育む森づくり、農山村地域での水質保全の取組みなど、よりいっそうの事業促進に取り組んでまいりたい。

5) 道路問題 ①京都縦貫道綾部宮津自動車道路の完成予定、丹波綾部道路、京都第2外環の進捗状況は。鳥取豊岡宮津道路の宮津～野田川間の進捗状況、野田川以北の整備区間指定の見通しは。②宇治木津線の整備にあたり、沿線市町のまちづくり構想との整合は。③国道162号栗尾峠の道路整備の見通し。八木東インター線延長上の大堰川架橋は。**【知事】** ①綾部宮津道路の北区間の工事は約80%の進捗で、平成14年度内の完成をめざす。丹波綾部道路は国土交通省により綾部～和知間において工事がすすみ、約40%の進捗率。和知～丹波間は引き続き予備設計がされている。京都第2外環は、久御山～大山崎間の進捗は約60%。国土交通省と日本道路公団により平成14年度内の完成をめざす。沓掛～大山崎間は地下水調査が実施され、長岡京市の一部で用地取得が行われている。鳥取豊岡宮

津自動車道での宮津～野田川間は概ね用地取得が完了。現在、野田川町側のインターの工事をすすめている。野田川町以北は、山岳地形を通過し、多額の事業費を要するなどの課題があり、宮津～野田川間の進捗状況をふまえながら、事業区間や着手時期を検討したい。②宇治木津線については、関係市町の意見も聞きながら検討をすすめたい。③国道 162 号栗尾峠は、今年度、空・陸からの質調査が実施され、引き続き検討がすすめられる。八木東インター線延長上の大堰川架橋は、接続する道路の整備が進んできたので、今年度橋りょう形式の検討に着手する。

6) **インターネット博覧会について** 取組みの評価はと知事の所見。【知事】ちょうど千年前、京都を舞台に書かれた世界最古の長編小説「源氏物語」をテーマに参加してきた。ゆかりの地を探訪するコーナーや恋文指南、恋の歌の占い、京都の特産物のあたるコンテンツなどネット上で多彩に展開している。京都文化博物館では、「大島版源氏物語」を公開し、9 万人がきた。アクセスは期間中、都道府県の中で第 2 位。

7) **国民文化祭について** 関係機関との対応状況、今後の取組みは。【知事】経費が多額にあがり、府内自治体や文化活動団体の協力が欠かせないという課題を解決する必要がある。京都市をはじめ関係団体と協議し、府民文化振興事業等を通して、地域の自主的な文化活動の条件整備をすすめたい。

8) **企業の立地促進等について** ①今回提案の条例の内容、運用に関する考えはどうか。②北部中核工業団地および京都新光悦村の進捗状況、立地企業の用途は。【知事】①雇用創出をはかるため、来年 4 月から 5 年間、税の特例措置、補助金、融資などの施策を総合的に実施し、企業誘致と中小企業の育成を推進しようとするもの。雇用と企業誘致と起業の三つを目的とし、その方法として減税と補助金と融資を総合的に組み合わせた条例で、全国初めてと自負している。記者会見で条例名が長すぎるといわれたので、私は「3 方 1 両損」でなく、「1 石 3 鳥」「3 味 1 体」条例と言って下さいと答えた。税の特例措置は、指定された地域内で工場等を建設する場合は、府内での雇用者数の拡大等を要件として、不動産取得税の 2 分の 1 軽減を行いたい。技術や経営面で新しい取組みを行う総合的な中小企業の育成のため、創業期における法人事業税や不動産取得税を最大 10 分の 9 軽減したい。②京都北部中核工業団地エコトピア京都三和は平成 14 年どの完成予定で、現時点で 9 区画中 1 区画が分譲可能となっている。これまでに 20 社以上が現地視察。地域施設振興整備公団や三和町と連携していきたい。京都新光悦村は、本年 6 月に用地取得し、先月から防災工事に着手した。企業の立地については、京都新光悦村推進協議会に参加する企業のうち 10 社程度が特に立地に大きな関心を寄せている。園部町とも連携し促進に努めたい。

9) **警察問題** ①バイオテロ対策の初動対応の方策はどうか。②島津製作所五条工場跡地の大型店設置による渋滞への対策は検討されるのか。③警察体制の充実強化は。④警察署の管轄区域見直しをふくむ検討はどうか。【府警本部長】①第 1 線現場に異粒子防護マスク、ゴム手袋等配備し、迅速かつ適切に対処している。地下鉄サリン事件以後、化学防護服やガス検知機を機動隊や警察署に配備。バイオテロの容疑制の高い事案に的確に対処するため必要な整備に努めたい。②店舗設置案に対し、十分な駐車場の整備や国道 9 号線からの左折による出入りについて指導している。③警察安全相談件数は 10 月末現在で昨年 1 年間の受理件数 12800 件を 3500 件も上回る。当府警も警察庁に対し、体制整備を積極的

にはたらきかけたい。④犯罪発生状況、交通情勢など治安事象、道路や河川等の地理的条件、地域住民との関わりなど歴史的条件、行政区域等を考慮しつつ、見直しを慎重に検討したい。

10) 教育問題 ①過去 10 年の基礎学力診断テストの結果から、子ども達の学力の傾向と、今後の向上策は。②共産党がいうように、学級規模に応じて、基礎学力診断テストの結果に差が見られるのか。府教委は、少人数授業を引き続き推進するのか、或いは 30 人以下学級も導入するのか。③完全週 5 日制で、高校の授業時間はその程度減少するのか。生徒や保護者の不安解消の対策は。④教育行政と福祉行政との連携は。⑤来年 10 月の第 53 回日本学校農業クラブ全国大会の京都大会は、どんな部局と連携し準備を進めているのか。今後の取組みと成功への決意は。【教育長】①10 年間の分析結果によると、国語の表現力や数学的な考え方にやや課題がみられるが、基礎学力は概ね達成され、特に、文章を読み取る力や計算の技能などに着実な伸びがみられる。この結果からは、学級規模の大小による学力差はみられず、むしろ授業の方法が重要な要素と考えられるので、この分析結果を学校に周知し、授業改善がいつそうすすむよう努めたい。また学級編制については、画一的に 30 人以下とするのではなく、国語や算数・数学などの基本教科において、習熟の程度などに応じてきめ細かな指導を行う少人数授業を充実させたい。②高校では週あたり 2 時間の授業時数の減少となり、対応策として府立高校では 7 限目授業の実施や、2 学期制の導入による授業時数の確保、全員参加による補習授業や学習合宿の充実、休業日の新たな活用など検討されている。府教委としては、生徒の学力向上や希望進路の達成にむけ、創意工夫した取組みがすすめられるよう指導したい。③教育行政、学校、福祉部門の関係者で構成する子育て支援や青少年健全育成の協議会が設置されており、家庭教育の振興策や地域社会で子どもを育てる環境整備などの取組みがされている。④京都府の特色ある農林業や伝統的な技術を全国に発信する大会となるよう準備を進めている。農林水産部から競技審査員を多数派遣、開催地の市町や J A、森林組合など関係団体による京都の伝統野菜や地元特産品の展示をお願いしている。

●他党派の一般質問の概要をご紹介します。

林田 洋 (自民党、上京区) 2001, 12, 10

1) 新府総の推進について

具体的な推進方策も含め、新府総をどのような思いで次の知事に引き継がれるのか。【知事】各界の方と新府総について話し、府民に計画の理念や内容が理解されるよう努めてきた。7つの創造プロジェクトについては13年度予算に財源の重点配分をし、各プロジェクト毎に部局横断的体制を取って全庁的推進をしている。林田知事時代の芽が、私の時代に花開いた。私のまいた種が次の時代に花開くことを願っている。

2) 和装・伝統産業の職人支援について

伝統産業を支える職人支援のための方策はどうか。【商工部長】需要拡大、技術の保存・継承等が課題となっており、「京のくらし百景」の作品製作、観光と連携した貸出し用の着物、コーヒークップの製作など仕事づくりに取り組んできた。職人衆フェスタで作品の展

示をおこない、素晴らしさを味わっていただいた。緊急雇用対策で、9月補正の共同作業所への西陣織の職人さんの派遣事業等に加え、今回、観光客が職人の指導で伝統工芸を体験する事業もおこなう。伝統工芸産地支援事業で後継者研修にも取り組んでいる。

3) 国際交流について

同時多発テロなどの影響もあり、国際交流が厳しい状況にある一方、留学生の急増など可能性も見られる。文化首都を自負する府としての国際交流のあり方、展開方向はどうか。

【知事公室長】 グローバル化は時代の大きな流れ。現在、府は5つの州、省、市と友好提携。陝西省、ジャカルタで日本語を学ぶ現地学生への奨学金、名誉友好大使、住宅保証にかかわる制度を整え、そのメリットを生かしていきたい。

4) 京都迎賓館について

迎賓館における伝統工芸や伝統技術の活用に関し、①「和」の理念とはどのようなものか。また、どの部分で伝統の技術が活用されるか。②「見本作品展」に対する内閣府や国土交通省の職員の感想はどうか。**【企画環境部長】** ①日本の空間を感じられる和風対応で建設することが、平成6年に国で決定されている。「現代の和風」を基本コンセプトとして、築地塀や緩やかな勾配の入母屋造りを基本とする屋根、また庭には御苑の自然と調和の取れた植栽や池を配すると聞いている。日本建築の特徴である内と外との一体性を重視し、部屋と庭園が融合する意匠として計画されている。さらに、伝統技術の活用が予定されているが、とりわけ主賓室の座敷や和食会食棟には数寄屋建築の技法が活かされる。その他、随所に木部や障子が多用される。②「奥深さに強い印象を持った」との感想。

大野 征次（府民、八幡市） 2001, 12, 10

1) 市民農園について

市民農園について、①「アクト21ビジョン」が策定され10年が経過したが、その成果と課題についてどう総括しているか。②「アクト21ビジョン」における活力とアメニティあふれる地域づくり、とくに都市市民・消費者との相互理解や府民生活への貢献、市民農園を核とした憩いの場の整備促進をどう進めてきたか。③「市民農園整備基本方針」に基づく整備状況、規模、箇所等はどうか。④市民農園は、遊休農地の解消、地域コミュニティーや都市市民の農業への理解促進など農林部門において、また、障害者や高齢者の健康づくりと社会参加、情操教育、週5日制への対応、生ゴミの堆肥化など福祉・保健・教育部門において、大きな効果が期待されると考えるがどうか。**【農林水産部長】** この10年間、農産物価格の低迷、農家の高齢化、有害鳥獣被害の増大、農業集落の機能低下など、農業・農村を取り巻く情勢が一段と厳しさを増してきた。一方、就農希望者の増加、森林ボランティア活動の活発化、農村が果たしている公益的機能の再評価がなされている。このなか、府内では100を超えるブランド京野菜の産地が誕生したほか、集落排水施設、都市と農村の交流施設等の整備が着実に進み、ふるさと塾等の取り組みを通じ力強い農村のリーダーが育ち、交流を軸とした多彩な交流の進展が見られた。今後、この成果にたち新規就農のいっそうの促進、NPOとの連携など、多様な担い手の確保・育成、都市との交流をすすめる、府民ぐるみで農村を維持・発展させる。

市民農園は、都市近郊では遊休農地等も活用し手軽に利用できる農園を、中山間地では

都市と農村の交流促進を重視した滞在型の市民農園の整備を進めてきた。10年度の国調査では、農作業体験だけのものも含め、府内の市民農園は180余り。なお、市民農園整備促進法に基づき開設されたものは、府内で11ヵ所6ha弱。市民農園の整備は、優良農地を将来にわたり維持するうえでも有効。今後、八幡市でのバリアフリーに配慮した農園のほか、いやし機能を重視した農園など、高齢者や障害者等の健康・生きがいづくり、さらには青少年に対する情操教育の場なども視野に入れ、積極的に取り組む。

2) 外郭団体について

①府のOB幹部職員が必ずといっていいほど外郭団体に再就職することへの批判がある中、65歳定年制の確立、若者への門戸拡大が必要。本府が25%以上出資している法人は何団体で、本府のこれらの団体に対する補助金や運営委託金などの総額は、年間どのくらいか。②外郭団体の大幅な見直しの検討がされていると聞くが、今後の支援のあり方と見直し方向はどうか。【知事】府が25%以上出資しているのは、社会福祉事業団や公園公社、文化財団など44団体で、補助及び運営委託金は総額で85億円。社会経済情勢の変化や行政ニーズの変化のなかで、行政と民間の役割分担も問われており、一つは今後も存在させる行政上の必要性、また、「民間でできることは民間でおこなう」という認識にたった見直しが必要。こうした認識のもと、行政として関与する必要があるかどうかという視点、自立的経営の確立という視点から、外郭団体の存在意義や府の関与の程度、方法など原点に立ちかえった総点検を進めている。そうした抜本的見直しをふまえ、団体や施設そのものの存廃も含めた今後のあり方、府からの人的・財政的関与のあり方につき、見直しの方針として整理できるよう精力的にとりくみたい。

なお、OB職員の再雇用は、当該団体からの要請に基づき、専門的知識などを団体運営に活用する観点からおこなっており、給与も現職時代に比べ大幅に引き下げるとともに、管理職手当等の節減も府職員同様に行っている。団体等の退職金が、いま国の特殊法人などで問題となっているが、わが団体では退職金は支給していない。

植田 喜裕（自民党、中京区）2001.12.11

1) 和装振興について

和装産業に対する支援の強化について、①産地の取引改善や新商品開発等の努力に対する支援、②「和装のまち京都」の全国へのPR、③修学旅行生等に対するきもの体験等の取組みの成果と今後の取組み、④「西陣織・京友禅等産地活性化基金」の活用をどう考えるか。【知事】①手形日数の短縮や現金取引の増加など、効果が現れてきていると伺っている。今後とも特別融資などの活用で取引改善の取組みがさらに広がるよう努めたい。②これまで西陣織東京展や京友禅フェアなど業界の取組みに物心両面から支援している。今後とも、消費地での宣伝や販売促進に力を入れていきたい。③きもの体験は昨年は11校379人の参加、着付け教室には14の高校など1479人が参加した。新鮮な感動を覚えたという多くの声が寄せられた。きものファンを増やす大きな原動力として今後とも積極的に取り組んでいきたい。④府の呼びかけで本年秋、和装業界が共同して、和装パスポート事業を取り組み、府民や観光客に大変好評を博している。今後とも、業界に働きかけ、基金を活用していきたい。

2) 「こころ生き生き体験活動」について

平成 12 年度から府内全中学校で実施されている「こころ生き生き体験活動」推進事業について、①事業の効果、②2カ年限りの事業で今年度で切れるが拡充強化をすべきと考えるがどうか。③小学校での取組みを要望する。【教育長】①職場体験や福祉ボランティアなどの体験活動を通して、大半の生徒が仕事の大変さと大切さがわかった気がする、働く大人や親を尊敬するようになったなど、充実した経験になったと感想を述べており、働くことの意義を学んだり、人を尊敬する心が培われるなど、大きな成果があったと考えている。また、不登校生徒が友達といっしょにこの活動に参加し地域の人たちと接するなかで心を開き、登校することができるようになった事例もある。学校にとっても、地域の事業所や保育所、老人ホームなどの施設や商工会議所、自治会などの団体にも、広く学校の取組みを理解していただくよい機会になり、その後の学校行事にも積極的に協力が得られるようになったと聞いている。あわせて教員も、地域の人々の学校や教育に対する期待の大きさを肌で感じるとともに、社会性を高める絶好の機会となるなど、多くの効果をあげていると考えている。②来年度からは、学校週5日制の完全実施により、子供達の家庭や地域社会での生活時間が増えることから、市町村教育委員会とも連携をはかり、地域社会で子どもを育てる機運をいっそう盛り上げるような新たな展開ができるよう、検討していきたい。

3) フロン問題について

本年4月に家電リサイクル法が施行、6月にはフロン回収破壊法が制定されたが、フロンについて、①本府の取組みと評価、②各市町村におけるフロン回収の実施状況、③フロン回収破壊法の段階的施行のもとでの取組みはどうか。【企画環境部長】①②平成11年に業者団体や市町村等からなる京都府フロン回収処理推進連絡協議会を設置、現在、この協議会で認定されたフロン回収協力店は689事業所に達し、毎年、最新の回収技術等についての研修会を実施。家電リサイクル法の施行までは府内全市町村で廃家電製品の回収に取り組まれてきた。③フロン回収破壊法の施行で引き取り事業者については知事への登録が必要で、協議会とも連携し、引き続き回収が適正におこなわれるよう、啓発や関係事業者への指導等をすすめ、オゾン層保護、地球温暖化防止に努めたい。

4) 地元問題等について (要望)

①木屋町通りを中心にした客引きに対する規制についての条例整備や取り締まり強化、違法駐輪、落書きなどの犯罪撲滅への取り締まり強化、②工事が始まった鴨川丸太町橋下流右岸の公園整備での下線内での照明設置を要望する。

坂根 康史 (公明党、伏見区) 2001. 12. 11

1) 廃棄物問題について

①家電リサイクル法施行のもと、不法投棄をなくし循環型社会実現のための府民意識の高揚とリサイクル意識の啓発、②不法投棄防止条例の制定、今後の不法投棄防止対策はどうか。【企画環境部長】不法投棄をしない、させない、許さない地域づくりをすすめるため、本年6月、市町村、府民団体、業界団体に参画いただき、不法投棄等撲滅京都府民会議を結成した。現在、舞鶴をはじめ各地域で府民会議が生まれ、幅広い府民運動が展開されているが、家電の不法投棄防止についても周知徹底を図りたい。また、府民や事業者などの取組みを紹介しあう意見交換会を開催し、その内容をパンフレットやホ

ホームページにより情報発信し、広く府民の意見、提案の募集をしている。今後も、不法投棄に対して厳正な対処をするとともに、府民の意識改革を促す罰則規定を盛り込んだ不法投棄防止条例の制定については、京都大学の芝池教授を座長とする不法投棄事件に関する研究会を設けて、意見を伺いながら、プロジェクトチームで検討していきたい。

2) IT推進について

IT講習会等における離職者の活用について、①初心者対象の講習会のレベルアップによる雇用創出事業としての位置づけ、②大手電機会社のリストラによる離職者の小中学校における情報教育の講師としての活用はどうか。**【企画環境部長】**①ステップアップ講習会をモデル事業として実施すべく、関係予算を今議会にお願いしている。この事業は緊急雇用創出特別交付金を活用して、離職者にも基礎的なIT能力を高めていただく機会を提供するとともに、IT能力を持った離職者を講師に雇用することにより、雇用の創出を図りたい。また、再就職に必要な、より高いレベルのIT能力の習得を支援するため、府立高等技術専門学校等で、離職者向け短期職業訓練など多様なIT関連の職業能力開発の機会を提供している。②市町村がおこなう小中学校における情報教育分野の社会人講師の受け入れについても、緊急地域雇用創出特別交付金の活用等必要な支援をしていきたい。

【坂根】「電子府庁」について、①現時点での計画内容や進捗状況、課題、②市町村のシステム構築に向けた財政支援、技術支援はどうか。**【知事】**①国では平成15年度までに電子政府を実現することとしており、府としても国と連携しつつ、インターネットを利用した各種申請、届出、公共事業の入札、税金・手数料の支払などについて導入を検討している。そのための業務のあり方や進め方について必要な見直しをすすめるとともに、セキュリティ対策や個人情報保護などに十分配慮が必要と考えている。②市町村のITリーダーの育成をはじめ技術支援事業などに積極的に取り組むとともに、国に対し基盤整備やソフト開発に対する財政支援を求めている。

3) 教育問題について

インターネットを活用した情報教育について、①小中高校での情報教育の計画、②小中学校のインターネット接続の現状と今後の整備計画、③通信回線の高速度化の予算措置や整備計画、④インターネットを通じて情報を得る場合のモラルはどうか。**【教育長】**①現在、社会科での歴史上の人物の検索や美術での有名美術品の作品鑑賞、英語では海外の新聞の閲覧をはじめ、学校の様子をホームページで発信するなどの活用がされている。今後は、各教科や総合的な学習の時間での活用がさらにすすむ一方、遠隔授業による学校間の交流など、学習への利用がひろがっていくと考えている。②平成12年度末で、小中学校は約90%、府立学校では全校で完了しており、全国的にみて高い水準にある。未整備の学校もできるだけ早期に接続できるよう、市町村教育委員会で検討されていると聞いている。③府全体のなかで効果的、効率的に方途を検討していきたい。④児童生徒が情報を正しく取捨選択することも含めて情報モラルを徹底することが大切であると考えている。こうした指導のあり方も含めた教職員研修の充実に努めていきたい。

【坂根】中学生の学校選択の幅を広げるため、また、府教育委員会がめざす特色ある学校づくり推進のために、通学区域の見直しが必要と考えるがどうか。**【教育長】** 昨年の府立学校のあり方懇話会の間接まとめを受けて、来年の入学選抜から、山城通学圏で普通科第2類の選抜方法を生徒が希望する学校を選べる単独選抜に改善したところである。懇話会

から近く報告をいただく予定の最終まとめを踏まえて、府立高校の全体のあり方とあわせ、通学区域の見直しについても検討していきたい。

熊谷 哲 (民主・府民連合、右京区) 2001.12.10

1) 市民活動の促進について

社会貢献活動の促進に関する条例の制定について①制定のめど、②今日までの経過と今後の取組み、③社会貢献活動に関するアンケートの意見はどうか。【知事】検討過程での府民参加が大切。アンケートやフォーラムの開催、ホームページでも広く意見を聞いている。主な意見は、財政支援、情報提供、広報啓発などの支援、運営に対する自己責任の重視、すべてのNPOへの支援等々。NPOに造詣の深い方々や府政全般に広い見識を有する方々に助言をお願いしている。これらの意見を踏まえ、できるだけ早く結論を出したい。

【熊谷】本年5月策定の「社会貢献活動の促進に関する基本方針」に基づく施策の推進状況について、①NPO等の協働事業推進の今年度の具体的取組み、②電子サポートセンターとNPOマネジメント講座の実施・運営状況、③有効不可欠である税制上の支援等はどうか。④各種審議会等への参加促進を要望する。【府民労働部長】①NPOセンターと協働で啓発や活動促進の説明、相談会を開催。緊急雇用創出基金を活用して、NPOの事業遂行能力や受託意向などの調査をしたい。②去る12月28日に運用開始。内容が充実されるよう支援したい。マネジメントは、会計、労務管理、税務等で10月から15回実施することになっている。活動の場の確保は市町村等とも連携してつとめる。③国に要望するとともに、府での可能な支援策を検討したい。

2) 野生鳥獣の保護について

本府の鳥獣保護事業計画の作業状況、今後の取組みはどうか。【農林水産部長】市町村や猟友会、自然保護団体など府民の意見をいただき、現在、策定をすすめている。本年度末には、環境審議会の答申を得て、計画を樹立する。

【熊谷】絶滅のおそれのある野生生物等の現状を把握するために平成10年度からおこなわれているレッドデータ調査について、①調査の現況、概要を公表できる調査結果と特徴的な事象、②レッドデータ調査結果と大9次鳥獣保護事業計画とのリンクはどうか。【農林水産部長】府内各地での現地調査で、府で初めて生息が確認された「ハナアブ」の仲間や日本海側では未確認だった「ウミコオロギ」など貴重な生物種が確認されている。現在、レッドデータ調査選定評価委員会で、結果の取りまとめをしており、今年度末には公表したい。調査内容は9次計画に反映させる。

【熊谷】開発と保護の関係について、①鳥獣保護区の設定区分に設けられた「生息地回廊の保護区」での、人為的構造物の野生鳥獣への配慮、②今後の野生鳥獣保護の方向性、具体策はどうか。【農林水産部長】①野生鳥獣の生息実態を踏まえて、設定の必要性も含め、調査研究したい。②ツキノワグマは、特定鳥獣保護管理計画の策定に向け、現在調査中。今後、有害鳥獣に悩む皆様の立場も十分踏まえ、保護と駆除の調和をはかるなかで、人と野生鳥獣の共生をはかりたい。

平田 吉雄 (新政、相楽郡)

1) 広域行政と市町村合併について

かつて相楽郡木津町の行政を預かり、それゆえに市町村の今後に大いなる期待と関心を寄せている。悲願としてきた地方分権は本格的な実行の段階に入ったといわれ、市町村の役割と責任はこれまで以上に大きなものとなっている。少子高齢化に対応した保険福祉サービス、環境問題に対応したゴミ収集処理など様々な分野で市町村の仕事が膨張する中で、市町村で単独では難しい仕事、市町村が共同で実施すればより効果的、効率的にできる仕事の割合が大きくなっている。住民生活を振り返っても通勤、通学、買い物、通院など行動範囲が市町村の枠を越えて拡大。日常生活圏の拡大に行政として対応していく必要性が高まっている。地元・相楽郡でも消防やゴミ、屎尿処理等の仕事を行うたびに一部事務組合が設置され、「相楽は一つ」を合い言葉に広域市町村を単位とする広域的な町づくりの計画策定の取り組みが進められている。地域社会の変化を考えると広域行政の重要性は高まっており、市町村の合併を視野に入れた議論を深めることが欠かせないのではないかと考える。

荒巻知事は、地方自治における豊かなご経験と卓越したご見識を持ち、一貫して市町村合併は地方自治の根幹に関わる問題であり、市町村や住民による議論を踏まえておこなうべきものと主張し、幅広い議論を各地域の呼びかけてこられた。結果、府内各地で市町村合併についての議論の機運が徐々に高まりつつある。

丹後6町の合併を目標とする取り組みが進められ、相楽地域でも去る5月、7町村の部課長レベルでの広域行政研究検討会が設置され、8月には2カ所で市町村合併講演会を開催。また、京都南部の行政改革推進地域会議では去る11月、相楽郡7市町村の町村長が主宰する地域分科会が設けられ、合併の調査研究を進めることが確認されたと聞く。合併について財政などの特例措置を定めた特例法は平成17年3月末で期限切れを迎える。拙速は禁物とは十分認識しているが悠長な議論をしている時間はない。短時間で中身の濃い議論が必要。一方で国の「市町村合併プラン」を見ると、合併地域には道路整備などの公共事業を重点投資する内容となっている。国の財政構造改革の流れのなかで、今後、公共事業の見直しが避けられない情勢であることを考えると、このプランの活用も地域の将来を考える上で、十分、認識しておかなければならない。こうした諸々の状況を踏まえると丹後はもとより、府内4カ所の「行政改革推進地域会議」の議論はさらに実りのあるものとなり、幅広い住民の議論へとつながるよう、府としてこれまでの成果をもとにいっそう支援を強めることが重要。知事の所見をお聞かせいただきたい。**【知事】**ご指摘のように日常生活圏の拡大、少子高齢化の進展など、社会構造の変化や分権時代における市町村の役割と責任の増大を含め、それぞれの地域や市町村において地域社会の将来像を探る大きな視点から、今後の市町村の在り方を検討していく必要がある。現在、府内4地域の行政改革推進地域会議を中心に、行政改革や市町村合併についての論議が進められている。丹後6町では特例措置の期限を踏まえ市政の実施も含めた合併を視野に入れた検討がすすめられ、相楽郡にも地域分科会が設置され7町村の合併問題を協議されると聞いている。

合併は市町村や住民の自主的主体的な判断に基づいて実現されるべきものと考えており、アドバイザー派遣や資料策定など、地域における議論を支援してきた。峰山町で開催された「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム」には山田副知事も参加。会場を埋めつくす参加者を得て、着実に議論の機運が広まっていると報告を受けた。府としては

市長会、町村会と共同で「京都市町村行政改革支援会議」を設置するなど支援体制を整備してきたが、市町村合併についての特例や支援の期限も定まっているので、幅広い住民の議論を支援していくとともに、合併をめざす地域には、国の「市町村合併支援プラン」の活用に向けた相談や国との折衝に応じたり、長期的広域的な視点から助言や調整をおこなうなど積極的な支援をおこなっていききたい。

2) 介護保険制度について

①要介護認定者の増加、サービス提供事業者に市町村から支払われる介護給付金も大幅増加している。この状況をどのように考えているか。認定者のうち実際にサービスを受けている人の割合。②介護保険施設の整備は、圏域によって施設がないなど個別事情もあり、圏域に対する支援が必要と考える。制度充実をどのように取り組もうとしているか。【保健福祉部長】①要介護認定者数、介護給付費は本年度も増加傾向が続き、12年度を大きく上回る水準で推移。制度施行後、2年目に入り府民に順調に利用されていることを示している。今後とも市町村と連携し、サービス利用状況等の分析をおこない的確な状況把握に努め、適切に対応していく。要介護認定者のうちサービスを受けている人の割合は約8割。②介護保険施設は介護保険事業支援計画にもとづき必要な整備に努めているが、相楽圏域の老人保健施設の整備をはじめ、各圏域の均衡ある整備が必要と考えている。地域のニーズに的確に対応し、安定的、継続的な施設の運営が図られるよう市町村や関係機関との緊密な連携を図り、地元に着した施設整備に取り組む。今後ともサービス基盤の整備、サービスの質の向上などに取り組む制度のいっそうの定着を図っていく。

3) 地元問題

枚方山城線の整備に関連して①開橋の測道橋の取り組み状況と今後の見通し。②開橋間での自転車歩行者道の進捗状況と今後の見通し。③山城町の平尾バイパスの進捗状況と今後の見通し。【土木建築部長】①今年度、国庫補助事業として新たに着手。詳細設計をおこなっており来年度は橋梁に着手。②用地取得を終え、完成に向けて工事を進めている。③難航していた用地取得も完了した。

【平田】山手幹線の整備に関連して①現在の進捗状況と今後の見通し。②木津川左岸・学研地域の連携軸強化とともに、京奈和自動車道・京奈道路の精華下狛インターのアクセス道路として山手幹線の北進整備も重要。本府の積極的な取り組みの強化を（要望）。【土木建築部長】木津川左岸地域の西2町を連絡する16・4キロメートルの幹線道路であり、すでに10・5キロメートルを供用、鋭意工事を進めている。府道生駒精華線から精華大通りに至る区間は来春、開通の見込み。【平田】井関川の抜本的改修の現状と今後の見通しは。

【土木建築部長】関西文化学術研究都市木津地区の開発を契機に、本線の改修と合わせて放水路の計画を策定、事業に取り組んでいる。今年5月に井関川放水路が完成、これによって上流域の洪水を直接木津川に流すことが可能になり治水安全度が大きく向上。本線についてはタイショウ橋から上流約800メートルの区間の改修に向け、用地調査などを実施している。【平田】国道163号の歩道整備、交通ネック箇所の解消へ、さらなる取り組みの強化を（要望）。

近藤 永太郎（自民、西京区）2001. 12. 11

1) 府市協調について

今後の府市協調のあり方について伺いたい。**【知事】**市長とのトップ会談、各部局ごとの定期的な情報交換などやっている。京都市域での社会資本整備、職人さんの雇用拡大、ぶらり嵐山、バイオ燃料事業に対する補助制度など成果あげている。私が主張してきた道州制などがようやくとりあげられてきた。今後機能を分担しあっていく。

2) 少子化対策について

①「子どもの権利宣言」をどのように受け止めるか。②児童憲章の実現に向かって、少子化対策にどのように取り組んでいくのか。**【保険福祉部長】**子育て支援を考える庁内連絡会議、京都府地域で子どもを育てようスクラムプラン推進委員会などをつうじて、児童虐待防止の地域のネットワークづくり、子どもセンター事業など推進する。

3) 「ケータイ産業」の育成について

①「ケータイ産業」の育成にむけて、どのような取組みをすすめているのか。②来年3月のケータイ国際フォーラムはどのような催しとなるのか。**【商工部長】**ケータイ産業文化研究会をつうじて、医療機器関連の中小メーカーと通信事業者との共同開発によるシステムの実用化、観光・物流等でも新しいビジネスづくりが検討されている。ケータイ国際フォーラムでは座談会、展示会、アイデアコンペなどおこなう。

4) 府立高校と地域の関わりについて

①地域に開かれた学校づくりの取組み状況はどうか。②地域から信頼され、地域と連携した学校運営を行うために、これまでの取組みをどのように充実していくのか。**【教育長】**府立学校では、施設、行事で開放するようつとめている。スポーツ教室、土日のグラウンドの開放、IT講習会など取り組んでいる。学科、類型、クラブなどの特色に応じて発表する取組みをすすめている。